

平成14年第16回教育委員会記録

平成14年9月25日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成14年9月25日(水)午後1時33分～午後2時25分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸 田 頼 一 委員長 宮 坂 公 夫
職務代理者 安 本 ゆ み
委員 大 藏 雄之助 委員
教育長 與 川 幸 男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松 本 義 勝 庶務課長 佐 藤 博 継
学校運営課長 佐 野 宗 昭 学務課長 森 仁 司
施設課長 小 林 陽 一 指導室長 工 藤 豊 太
社会教育 武 笠 茂 中央図書館長 木 下 亮 子
スポーツ課長
社会教育 伊 藤 俊 雄 中央図書館 杉 田 治
センター所長 次 長
事務局職員 庶務係長 小今井 七 洋 法規担当係長 能 任 敏 幸
担当書記 野 澤 雅 己

傍聴者数 5 名

会議に付した事件

議案

議案第61号 杉並区立社会教育会館の一部廃止について

議案第62号 杉並区立高円寺中学校改築等に伴う債務負担行為について

報告

(1)アクションプランを巡っての最近の動きについて

(2)第2次行財政改革実施プラン素案について

(3)平成15年度入園の区立幼稚園募集日程について

委員長 ただいまから、平成14年第16回の杉並区教育委員会定例会を開催させていただきます。皆様方お忙しいところありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

本日の予定は議案が2つに、報告事項ということになっております。

本日の議事録の署名委員は大蔵委員にお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。最初に日程第1、議案第61号「杉並区立社会教育会館の一部廃止について」、社会教育センター所長から説明をよろしく申し上げます。

社会教育センター所長 議案第61号「杉並区立社会教育会館の一部廃止について」でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。廃止する社会教育会館でございますが、杉並区立高井戸社会教育会館。住所は杉並区浜田山4丁目15番12号でございます。廃止の時期ですが、平成15年3月31日。提案理由は「施設機能が類似している区民集会施設等の充実に伴い、当該社会教育会館を廃止する必要がある。」ということでございます。

資料をご覧ください。「廃止時期」はただいま申し上げましたとおりです。

2「廃止に至った経緯」でございますが、(1)「区民集会施設等、社会教育会館と類似している施設が、充実されてきている。」(2)「社会教育会館の貸し館的性格が強くなってきている。」(3)「建物が老朽化している。」ことでございます。高井戸社会教育会館につきましては、従来3館ございました社会教育会館のうちいちばん古い建物で、昭和37年10月20日の開館ということになっております。

3「利用者への代替施設のPR」でございますが、近隣の高井戸地域区民センター、浜田山会館、その他社会教育会館と類似している施設の活用をPRしていきます。それから利用者の説明会、ポスター、チラシ等でのPRを10月以降に行っていく予定でございます。

4「その他」この廃止に伴いまして、今後、地域の小集会施設等での活動展開が重要になってきます。必要に応じて、センター職員が地域に出かけ、支援、コーディネートしていく必要があると考えています。なお、本件につきましては平成14年11月の区議会定例会に提案していく予定です。以上でございます。

中央図書館次長 それに関連いたしまして、私のほうから補足説明させていただきます。社会教育会館を廃止した跡地のことでございますが、現在のところ計画では、高井戸図書館と高井戸中学校が現在併設しておりますが、高井戸中学校の生徒数の増により、教室が不足するという見込みでございます。そのため教室を確保するという意味で、高井戸図書館を社会教育会館の跡地に移転する計画となっております。スケジュールとしては、社会教育会館を解体いたしまして、そこに図書館を建設し、現在の高井戸図書館を移転した跡地に高井戸中学の教室を増設するという計画となっております。以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

教育長 「その他」のところで「高井戸社会教育会館の廃止に伴い、これからは、地域の小集会室等での活動展開が重要になる。必要に応じ、センター職員が地域に出かけ、支援、コーディネートしていく必要がある。」ということを読んでいいのか。小集会室とか、コミュニティ施設というのは区民の方が自発的、自主的にいろいろな活動を手がけて、立ちあげていらっしゃるの、出かけて行って支援、コーディネートなんて言うと、まちの人に「私たち自発的にやっているのよ」と、「自主的にやっているのだから、そんなことは別にいいのです」ということにはならないのですか。つまり、こういうことが現実的かどうかということなのです。

社会教育センター所長 高円寺社会教育会館が今年の3月末に閉館いたしまして、その後の高円寺地区を見ていますと、旧高円寺北出張所、そこを使いましてこれまでの共催事業でやっていましたお祭りであるとか、「雑学の塾」であるとか、そういったものを継続して、共催という形ではありませんが行っているということがあります。それで、完全に主体性ができている団体には、確かに入っていく必要はありませんので、その辺はもうお任せして、どんどんイベント等をやっていたくという体制でやっていきたいというふうに思います。

教育長 ということは、いまお話を聞いていますと、過去の、例えば高円寺社会教育会館での青年たちとの接点があって、いろいろなイベント・行事があったように私は記憶しておりますけれども、例えばそういう経緯があったことなどを配慮すると、こういう書き方になると理解していいのですか。

社会教育センター所長 おっしゃるとおりです。それで、その他社会教育会館でメインのお祭りをやっていますので、それがいきなり無くなるというのはいかにも淋しいということがございますので、その辺、実行委員会等ございますのでそこ話し合いながら、継続していくものは継続していくということでやっていきたいと考えています。向こうもそういう意向を持っておられると思いますので、その辺はこれから協議しながら。

教育長 高円寺の「わいわい祭り」でしたか、何かありましたね。

社会教育センター所長 高円寺は「あいあい祭り」と言います。

教育長 あれはまだ生きていますか。

社会教育センター所長 あれは生きています。氷川神社に移ったり、あるいは町会に移ったりして。

教育長 そうですか、わかりました。

社会教育センター所長 その辺は継続してやっています。

教育長 あのころの青年はもう大きくなったのですね。結構継続しているわけですね、そうすると。若者がまた、次々参加してやっているのですか。

社会教育センター所長 ジェネレーションは多少移っていると思いますが、その「あいあい祭り」という何十年もやっている、それは受け継いでいまして、脈々と。

教育長 若い人を応援したものだから懐かしいのですけれども、あのころおつき合いした青年たちは、もう随分大人だろうなと思って。そうですか。

委員長 理由に「類似している区民集会施設等の充実に伴い、当該社会教育会館を廃止する」と書いてあるのですが、他の施設の収容力と、あとはサービスクラウドとか誘致圏とか、そういうものですね。距離がどうなったのかと、収容力がどうなったのかと、機能がどうなっているのか。その辺の説明がこの3番目の代替施設のPRとか、あるいは廃止の経緯、理由とか、みんな関わってくるのですが、その辺をもうちょっと簡単にわかりやすく説明していただくと、説得力が出てくるのですけどね。あまり簡単に言えないのはわかっているのですが。

社会教育センター所長 詳しくは説明会等でやっていきますが、簡単に申し上げますと、高井戸地域区民センターは、例えば集会室が5、和室が4、その他料理室、ピアノ室等々がございます。それから浜田山会館はホール、集会室3、和室1等々がございます。そういった設備で、完全に代替できるということではありませんが。

宮坂委員 廃止する理由はいまご説明いただいたのですが、これ以外、経費の削減というような意味合いもあるのですか。

社会教育センター所長 いわゆる「スマート杉並」の関係で、そういった行財政改善の関係では、当然経費の削減の算定を行ってきております。

事務局次長 基本的には、もう社会教育会館そのものを会館として維持していくということはあまり必要なくて、いろいろな集会施設があればその所を活用していただければいいというような考え方で、施設としては廃止していく方針を持っておりました。

委員長 区の行財政計画のいちばんの裏付け的なものは、いま言われたようなことですか。

事務局次長 その計画はもう前からございまして、先ほど補足で説明しましたとおり、跡地の利用がまだ決まっていなかったのですが、今回跡地の必要性が出てきたということで、廃止を今年度いっぱいというようなことを議会に諮っていくということでございます。

委員長 いろいろ詳しい、地元に対する、あるいは関連団体に対する説明というのは今後なさるといことで、この件について教育委員会としてはよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ないようですので、議案第61号は、原案どおり採択することに決定させていただきます。

続きまして日程第2、議案第62号「杉並区立高円寺中学校改築等に伴う債務負担行為について」

を上程し、審議いたします。では施設課長から説明をお願いいたします。

施設課長 それでは議案第 62 号「杉並区立高円寺中学校改築等に伴う債務負担行為について」のご説明をいたします。

高円寺中学校の屋内運動場の改築及び耐震補強工事につきましては、平成 14 年 7 月 24 日開催の教育委員会に概要を報告いたしました。スケジュールといたしましては、平成 14 年 12 月に屋内運動場解体工事、そして平成 15 年度に改築工事ということで、現在進めております。

工事に関する契約議案ですけれども、平成 15 年度の第 1 回区議会定例会で議決を得る予定としておりますが、契約事業を進めるに当たりまして、財政的な担保が必要になります。財政的な担保を確保するために、本日「債務負担行為」の議案を提出するものでございます。以上でございます。

委員長 ご説明は以上のとおりですが、ご質問、ご意見をお願いいたします。

特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。なければ原案のとおりで異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、原案どおり採択させていただきます。

以上で議案審査を終了いたします。2 議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から教育委員会に意見具申があった場合は了承の回答とするとありますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、そのように決定させていただきます。

次に日程の第 3、報告事項の聴取に入らせていただきます。初めに「アクションプランを巡っての最近の動きについて」と、「第 2 次行財政改革実施プラン素案について」、庶務課長からご報告をお願いいたします。

庶務課長 それでは私のほうから 2 点にわたってご報告いたします。

まず 1 点目ですが、「アクションプランでの最近の動きについて」ということでご報告いたしますが、これについては資料がございません。アクションプランの進捗状況については、前回の委員会でもお話が出ましたように、その都度、進捗状況を明らかにしたいということで考えておりまして、いま教育委員会全課で調査をしております。このアクションプランでの現在の到達点、それから問題点なども含めて調査を行っておりますので、調査がまとまり次第ご報告をしたいと思っております。

特に「土曜日学校」などについては、2 学期が始まったということもありまして、今日も午前中の学校訪問でご承知かと思いますが、9 月の中旬から杉八小学校のほうでも土曜日学校につい

て立ち上げなどをしているということがあります。そういったことも含めて現在調査をしていますので、10月の委員会で改めて進捗状況についてはご報告をしたいと思っています。

本日は、学校教育コーディネーターの関係について、若干ご報告をいたします。現在のコーディネーターの4人の主な役割ですが、総合的な学習の時間のゲストティーチャーを探すこと、あるいはゲストティーチャーと折衝することや、土曜日学校の設立準備、運営のための活動というのが現在のところ中心になっています。2学期以降の学習計画では、立案の段階からコーディネーターも参加して、コーディネーターの提案が取り入れられたり、企画を任されるというようなことも増えています。

それと同時に、学校コーディネーターの活動に、民間企業ですとか財団、そういったところなども着目をしてきておりまして、今のところは予定ですが、いくつか動きが出てきています。1つは、例えば東京土建の杉並支部などでは、事業支援の取り組みのあり方について検討をしている中で、これまで個別的に、例えば東田中ですとか、高南中、そういった所に図工の授業に大工さんを派遣して行っていたこともありますが、改めて授業支援の取り組みのあり方、そういったところを検討し始めている、というような動きもございます。

それからもう1つが、経団連の社会本部のほうからも話がございまして、この社会本部では「社会貢献」などを主なテーマにして、講師派遣などの教育支援ということを行ったりしています。杉並の教育との連携の枠組みについては、社会本部のほうでも考えていることもございますので、こういった所ともこれから話をしながら、より幅の広いコーディネート活動ができるものにしていきたいという動きがございます。

それから、「さわやか福祉財団」では、いま「わくわく科学実験教室」ということで、水の入ったペットボトルから浮力であるとか、気圧というものを学んだり、実験キットを利用して電気回路の基礎を学ぶというようなことで進められております。これは予定ですが、杉並第一小学校の土曜日学校で、「さわやか福祉財団」のこうした活動で講師を派遣してもらうことなども浮上してきております。

その他、アメリカンエクスプレスの関係では、「ふれあいボランティアパスポート」というのがあります。子どもたちが、いわば「チョボラ」と言います、「ちょっとボランティア(チョボラ)」というのがありますが、そうした「ふれあいボランティアパスポート」というのを1冊埋めていくと、アメリカンエクスプレスなどが寄付をするというような活動をいま進めておりまして、そういったことについても現在話などをしております。

その他に、「世界の教科書」というようなことで、例えば国際理解センターとか、済美教育研究所などで、世界の教科書の展示というのをしてはどうかという話が前にあったかと思いますが、

そういったところで、駐日外交家による国際交流プロジェクトというのがございます。そういったところと、世界の教科書プロジェクトということで、教科書を集めて翻訳をしながら展示できないかについても、現在話をいろいろと進めております。

その他ですが、70周年記念事業の一環ということで、これはロータリークラブの協力を得てやるということになっております。まだ正式なタイトルも決まっておりませんが、いまのところ仮称「学校発未来行き」ということで、スポーツの専門家、国際貢献、芸術、それから科学と、この4つの分野で4週間の連続リレーライブができないかということで企画が進行しています。いまのところ国際貢献については、JICAでやってもらえないかと。それから芸術については、バイオリン奏者のリュウウエイさんという方ですが、その方にバイオリンをやってもらえないかと。それから科学の関係では、ホンダの「アシモ」の開発者、自立歩行人間型ロボットの開発者などに講演をしてもらえないかということで、現在それらについての準備などを進めております。

その他コミュニティカレッジということで、今年度から立ち上げようということで動いているわけですが、「コーディネータートレーニング in 杉並」というタイトルになっています。10月からコーディネートの事例を研究しながら、現場実践というのも振り返り、参加者同士の交流を深めるということと、コーディネーターそのものの育成ということも考えていこうということで、コミュニティカレッジとの連携ということ。それから「実践に学ぶ学校サポートのコツ」ということで、11月から7回ほど実施できないかということで、学校サポーターとしての関係づくりを学んでいくというような、いわゆる学校を周りから支える、そういったものもこのコミュニティカレッジとの連携の中でやっていけないかというようなことで、現在動いております。以上が学校教育コーディネーターに関してのアクションプランでの動きでございます。

次に、「第2次行財政改革実施プラン素案について」ですが、資料をちょっと見ていただきたいと思えます。資料には「素案」というように書いてありませんが、お手元にありますのは素案の抜粋でございます。素案ですから、明日以降、区長部局のほうで、ホームページでプランの全体像を明らかにして、区民から意見を求めていって、10月下旬に本案を作成したいというようなことを伺っております。今日は、素案の中の教育委員会に関わる部分について抜粋したものを、資料として提出しております。

ここで「実施プランの目的等」とすぐに入っていますが、この第2次行財政改革実施プランというのは「スマート杉並計画」の第2次プランということでご了解を願いたいと思えます。第1次プランにつきましては、平成13年度から平成15年度ということで、平成14年度に見直しを行って新たな計画づくりをするということでこれまで動いてきておまして、今回は第2次プランということで、平成15年度から17年度の計画になっております。

今回のプランの基本的な考え方では、視点というものを重視していこうということで、5点ほど出されています。1つが「成果志向の行政評価」ということで、サービスが向上されたのかどうか。それから、政策評価とか事務評価、そういったものがきちんと期待どおりに成果を上げているのかどうか。それからPFIですとか行政コスト計算書というような、新しい行政系の考え方、そういったものを取り入れて、施策の選択・再構築を進めると、そういう視点が1つ。2つ目には、区民サービスの提供のあり方を改善し、区民満足度を向上していくという視点。3つ目が、説明責任と同時に、幅広い区民、NPO、ボランティアなどと協働する取り組み、そういったものを推進していこうという視点。4つ目がITの活用という視点。5つ目が職員の意識改革や能力開発を促進しながら、活力のある組織を創り出すという視点。こういった5つの視点で今回の行政改革の第2次プランというものが出されています。

1枚めくっていただきますと、「実施プランの構成」というのがございます。ここに書いてありますのは、すべて課題別項目で4項目、それから事項数で111項目となっています。関連する教育委員会のことで申し上げます。実際には政策経営全体で見えていきますと、様々なものが教育委員会が関係すると言えませんが、直接的に教育委員会が関係するものは、これらのうち1番の「新しい行政経営システムの創出」については5項目。「開かれた区政と区民との協働の推進」ということでは2項目。「変化に対応した施策の再構築」という点では14項目。「歳入の確保と強固な財政基盤の確立」というところでは1項目ということで、合計22項目。全体で111項目ですので、そのうち教育委員会として直接的な関わり合いがあるものが22項目というような状況になっております。

1枚めくっていただきまして、それぞれ視点別と言いますか、観点別の抜粋のものでございます。「新しい行政経営システムの創出」の中で、「(仮称)施設白書の発行」ということと、それと関連してですが、1つ飛びまして「施設の維持管理・運営経費の縮減」ということが今回出されております。

「(仮称)施設白書の発行」については、施設の適切な維持管理、それから今後のあり方、あるいは有効活用と、そういった検討を行うために、施設に関する情報を統一的に把握した白書を作成していこうと。これまでそれぞれ所管部ごとに持っていたものを、区全体として1つの白書で状態などを把握していこうということで出しております。

「学校IT化の推進」ということで、これにつきましては教職員へのパソコンの配備を進めるといったことを通じて学習活動と教育指導の充実を図るということ。それから、保護者等とのコミュニケーションも充実していこうと。学校IT化というのは、23区の中でも杉並区は若干遅いのではないかといろいろな言われておりますが、行革の視点から、学校のIT化という

ものがここで出されてきております。

1 ページめくっていただいて、2 「開かれた区政と区民との協働の推進」ということで、「地域人材育成・協働システムの構築」ということが新たに掲げられてございます。これにつきましては、地域の中でさまざまな区民が活動する場、そういったものと人材育成というものをきっちり合わせた形で進めていけないかという中で、ここはあくまでも「協働の推進」ということで、パートナーシップのからみの中でこうした計画ということが出されております。特に、先ほどコミュニティカレッジということで、学校教育コーディネーターとの関係をちょっとお話いたしました。ここでもこのシステムの1つとして、地域の人材育成を行うコミュニティカレッジの充実、それから人材バンクの整備を図るということで、システムの構築を謳っております。

その次の「図書館運営のあり方の見直し」でございますが、新規開設予定の図書館で、NPO、ボランティア等との協働による運営を検討・実施する。それから、既存館については、図書館のあり方検討会の検討結果を踏まえ、図書館運営の具体化を図るということで、ここでもパートナーシップという部分が出されております。現在、教育委員会事務局の内部に「図書館あり方検討会」というものが設置されておりますので、それらの検討結果を踏まえて、こうしたあり方の見直しについての具体化も探っていこうということでございます。

その次に3 「変化に対応した施策の再構築」で、「時代・環境の変化にあわせ、施策の再構築を図ります」という、学校規模の適正化・適正配置のことがでております。望ましい学校規模、それから教育施設諸条件整備等について、検討組織を設置し、検討することとなっております。これは前の計画の中にもあったものでございますが、文言などがこの中で変わります。実際には区民参加の検討組織というのが作られまして、1 回ですが開かれたところでございます。これは補足になりますが、第1回の検討組織での検討については、ホームページで議事録を公開しております。

その次に1つ飛びまして「区立幼稚園の見直し」でございますが、これについては保育ニーズの多様化・少子化の進行、そういったことを踏まえながら区立幼稚園の設置目的・役割を改めて検証した上で、廃止、縮小を視野に入れた見直しを行うということで出しているものです。

次の「済美養護学校幼児教室」につきましては、前回、教育委員会のほうでも報告をしたとおりであります。そのことを含めて入れているということです。

それから、「済美教育研究所運営の見直し」ということですが、昨年までは「科学教育センターの見直し」とあったわけですが、今回新たに「済美教育研究所運営の見直し」ということで、これ漢字が間違っていまして、生涯学習施設の生涯という字が違っていますのですみません。これについても科学館と同じような生涯学習施設として位置づけて、区民向けのパソコン教室、家庭

教育学級、放課後の学習支援、そういったものなどを実施していくということが1つ。もう1つが、教育相談を初めとする本来機能を充実して、他機関との連携などによって役割を果たしていこうということで、「済美教育研究所の運営の見直し」ということを出しております。これについても、現在、検討が進められているところでございます。

少し飛びまして、「教職員研修所『秋川荘』」についてです。これについては、一般区民などに向けたPRを徹底しながら、団体利用の拡大も行って、利用率の向上を図っていこうといったことが出されております。教職員研修所につきましては、監査委員からの指摘もありますので、利用率の向上ということがこの中でも出されてきております。

その他継続事項につきましては、従来のもと同様でございますので、省略いたします。

最後の「歳入の確保」の部分ですが、「私立幼稚園保護者負担軽減補助金」ということで、これも前回の計画に引き続いて今回もということで載せてあります。私からは以上です。

委員長 では最初に報告になられた「アクションプランを巡っての最近の動き」ということで、ご質問等ございましたらお願いします。

安本委員 「コーディネータートレーニング」という言葉が出たと思いますが、もう一度このことについて、もうちょっとご説明いただけますか。

庶務課長 このコーディネータートレーニングというのは、学校教育コーディネーターだけを意識したことだけではなくて、いわゆる調整というのをどのようにしていったらいいのだろうと。人と人との関係、新しい人を紹介するときにはどういう手法があるのだろうとか、そういった技術を学ぶようなものにしていきたいというようなことで考えておまして、まだこれ全部固まってはおりません。少なくともコミュニティカレッジというものと連携をしながら、いろいろなさまざまなコーディネーターというものを創っていこうと。これは学校教育だけではなくて、福祉の部門でもそういったことが考えられますので、そういったものを進めていこうかと。

安本委員 学校教育コーディネーターに限ったことではないということですか。

庶務課長 そうということです。

安本委員 わかりました。でも、それも入るんですね、学校教育コーディネーターも。

庶務課長 まだカリキュラムをじっくり見ていないのですが、当然そういったことも意識しております。

安本委員 コーディネーターというものの自体を、杉並区が育てるという方向にこれからはなっていくわけですか。

事務局次長 コミュニティカレッジの目的そのものをお話したほうがいいと思うのですが、いま庶務課長からは2つの講座の話がありました。これからの社会教育で区の事業として考えて

いるのは、自分たちが自主的に学習することは、区の事業ということではなくてそれぞれやっ
ていただいています。区の事業としては、社会的にいろいろ活躍してもらう人を育てると言いま
すか、ボランティアのを中心にいま変えていこうとしています。それがコミュニカレッジ
ということで、いま話があったのはコーディネーターですけれども、その他には例えば学校関係
で言いますと、クラブ活動のコーチなどを育成する授業も検討している。

それから、ひきこもりの方たちに対する相談員、それらのボランティア、そういった講座を持
とうと。それから全体的な需要を見て、講座もいろいろ拡大していきたいと思っております。そ
のトっかかりとして、いまお話ししたようなことを考えているということでございます。

安本委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 また庶務課長、このアクションプランについては半年過ぎたから、近日中にいろいろまと
められるのですよね。

庶務課長 次回の教育委員会には間に合わせるように、進捗状況を取りまとめたいと思っ
ています。

委員長 またそのような資料を作ってください、ご議論をお願いします。

では2番目の「第2次行財政改革実施プランの素案について」ということで、資料を基に説明
なられた部分についてお願いいたします。

ございませんか。以前もこれについてはご説明があったと思います。どちらかといえばそれ以
後の経過について説明いただきました。今後もいろいろな機会にご報告があると思います。本日
は特にご意見がないようですので次に進めさせていただきます。

報告事項の3番目に「平成15年度入園の区立幼稚園募集日程について」ということで、これは
学務課長から説明をお願いいたします。

学務課長 私から平成15年度区立幼稚園の入園児の募集日程について、ご報告させていただきます。

区立幼稚園では毎年度4歳児を対象にした定期募集を行っているところですが、来年度は、方
南幼稚園が今年度いっぱい廃止ということになりますので、残りの6つの幼稚園について、4
歳児募集を下記の日程で行う予定でございます。

まずPRの関係ですが、10月1日の「広報すぎなみ」に私立と区立の両方同時に募集のご案内
をさせていただく予定です。その後1カ月間、区内の主要な所でポスターなどを掲示して、PR
をする予定でございます。また、PRと並行しまして、募集のご案内・申込書などの配布は、記載
の日程場所でお配りする予定です。

具体的な申込の受付ですが、例年どおり11月1日と5日の2日間、それぞれ記載の場所、時間
で直接申込を受け付ける予定でございます。

また、定員以上の申込があった園につきましては、保護者にあらかじめご連絡の上、公開によ

る抽選を実施する予定であります。ちなみに、来年度6つの区立幼稚園についての4歳児の定員は64名ずつということで、募集を行う予定でございます。

また、抽選が終わったあとの翌日8日から、定員に満たない園があった場合は、それぞれの園ごとで随時申込の受付を併せて行う予定でございます。

また、入園選考につきましては、記載の期間、それぞれの幼稚園におきまして、面接と学校医さんによります健康診断などを実施する予定でございます。

また、区立幼稚園の幼児の受け入れにつきましては、軽度の障害があって、集団保育が可能なお子様については、それぞれ4歳児の学級は1クラス1名、合計2名を受け入れるということで対応しているところですが、障害のあるお子様の円滑な受け入れというために、就園指導委員会を記載の日程で開催する予定でございます。私からは以上でございます。

委員長 ご質問、ご意見をお願いします。

安本委員 就園指導委員会というのは、これは内部の人だけですか。

学務課長 就園指導委員会は、要綱に基づいて設置しておりまして、設置の目的は先ほど簡単にご説明したとおりでございますが、内部の関係職員だけではなくて、学識経験者、あるいはお医者さんなども入って、公平に客観的な立場で、障害のあるお子様についての受け入れについての判定をしていただいて、例えば、介助員の配置、あるいは受け入れについて、その提言に基づいて、教育委員会のほうで決定をするというふうになっているところでございます。

安本委員 例えば軽度の障害がある保護者の方は、こういうことなのだということを説明にいらっしゃるわけですか。

学務課長 就園指導委員会の判定の前に、面接・行動観察などもさせていただいておりますので、その際にはお子様と保護者の方にも来ていただいております。

安本委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 よろしゅうございますか。例年どおりというのもご報告の趣旨で、具体的なものをお示しいただいたということだと思います。ではご了解いたしました。

本日の報告事項の3件の意見聴取を終わらせていただきます。

これをもちまして、本日用意されました日程は終わりました。本日はこれをもちまして閉会いたします。どうもありがとうございました。